

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年5月31日
【中間会計期間】	第88期中(自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日)
【会社名】	株式会社明治座
【英訳名】	MEIJIZA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三田 芳裕
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号
【電話番号】	03(3660)3971
【事務連絡者氏名】	経理副部長 大河原 宏和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号
【電話番号】	03(3660)3971
【事務連絡者氏名】	経理副部長 大河原 宏和
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第86期中	第87期中	第88期中	第86期	第87期
会計期間	自令和元年 9月1日 至令和2年 2月29日	自令和2年 9月1日 至令和3年 2月28日	自令和3年 9月1日 至令和4年 2月28日	自令和元年 9月1日 至令和2年 8月31日	自令和2年 9月1日 至令和3年 8月31日
売上高 (千円)	6,043,592	3,911,103	4,043,739	9,941,141	8,036,829
経常利益又は経常損失 (千円)	86,021	115,225	20,866	122,579	187,301
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は親会社株主に帰属する中間(当期)純損失 (千円)	40,268	22,751	243,947	501,724	279,836
中間包括利益又は包括利益 (千円)	18,927	7,798	231,850	539,904	337,984
純資産額 (千円)	2,789,788	2,210,004	2,771,435	2,202,206	2,539,584
総資産額 (千円)	21,005,244	20,274,653	19,906,077	19,851,023	20,617,590
1株当たり純資産額 (円)	699.42	558.22	700.15	556.52	641.82
1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間(当期)純損失金額 (円)	10.12	5.77	61.83	126.07	70.92
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.3	10.9	13.9	11.1	12.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	68,900	477,821	911,659	265,965	25,790
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	502,120	42,239	132,110	960,039	76,884
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	478,861	380,397	852,811	218,123	251,301
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	2,158,852	1,624,941	2,104,190	1,764,605	1,913,232
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	329 (201)	331 (167)	324 (146)	336 (189)	325 (157)

(注) 1. 第86期中、及び第88期中及び第87期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、第87期中及び第86期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第88期中間連結会計期間の期首から適用しており、第88期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第86期中	第87期中	第88期中	第86期	第87期
会計期間	自令和元年 9月1日 至令和2年 2月29日	自令和2年 9月1日 至令和3年 2月28日	自令和3年 9月1日 至令和4年 2月28日	自令和元年 9月1日 至令和2年 8月31日	自令和2年 9月1日 至令和3年 8月31日
売上高 (千円)	3,029,364	1,581,979	1,958,677	3,842,385	3,226,025
経常利益又は経常損失 (千円)	74,683	135,083	56,431	272,607	98,235
中間(当期)純利益 又は中間(当期)純 損失 (千円)	144,928	73,704	27,947	442,216	169,382
資本金 (千円)	200,000	100,000	100,000	200,000	100,000
発行済株式総数 (株)	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
純資産額 (千円)	1,698,465	1,013,790	1,234,415	1,084,784	1,258,963
総資産額 (千円)	17,158,142	16,648,041	16,039,218	16,579,196	16,936,282
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	9.9	6.1	7.7	6.5	7.4
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	102 (98)	104 (86)	101 (90)	104 (94)	101 (87)

(注) 1. 第87期中の資本金については、令和2年11月30日開催の第86回定時株主総会決議により、資本金の額を1億円減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第88期中間会計期間の期首から適用しており、第88期中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和4年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
興行事業	39	(6)
附帯事業	73	(128)
不動産事業	2	(5)
内装工事事業	43	(1)
報告セグメント計	157	(140)
その他の事業	143	(5)
全社（共通）	24	(1)
合計	324	(146)

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に、当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

令和4年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
興行事業	39	(7)
附帯事業	41	(70)
不動産事業	2	(5)
内装工事事業	-	(-)
報告セグメント計	82	(82)
その他の事業	4	(7)
全社（共通）	15	(1)
合計	101	(90)

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に、当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

現在当社グループにおいては労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円滑に推移しており特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありませんが、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響は当面続くものと思われ、厳しい財政状態が続きますが、十分な運転資金を確保するよう金融機関との連携を深めながら調整してまいります。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、興行事業及び料飲事業は前年同期では増収となっておりますが、引き続き、従来から事業等のリスクのひとつにあげておりました新型コロナウイルス感染症の影響により、先行き不透明な状況であります。厳しい財政状態が続きますが、銀行からの25億円の調達枠を9月末まで延長し資金不足に対応しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により国内及び世界経済に多大な影響が出ており、依然として先行き不透明な状況にあります。

このような経済情勢の下で、当社グループ（当社及び連結子会社）は、「感動が商品」をモットーに安定した収益確保に努めるとともに、サービスの更なる向上を目指し努力してまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高40億4千万円（前年同期比3.4%増）、経常損失は2千万円（前年は1億1千5百万円の経常損失）と増収増益となりました。特別利益に収用による固定資産売却益2億5千7百万円を、特別損失に固定資産除却損1千万円を計上した結果、親会社株主に帰属する中間純利益は2億4千3百万円（前年同期は2千2百万円の中間純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

興行事業

当中間期においては、劇場客席数を全席に戻したことにより、売上高は6億9千6百万円（前年同期比39.7%増）となり、セグメント損失は2億3千2百万円（前年同期は3億5千4百万円の損失）となりました。

附帯事業

飲食店への時短要請等が続くなか、売上高は6億6千3百万円（前年同期比52.6%増）となり、セグメント損失は1億9千4百万円（前年同期は1億6千3百万円の損失）となりました。

不動産事業

浜町センタービルの稼働率は底堅く、売上高は6億3百万円（前年同期比0.2%減）となり、セグメント利益は3億2千1百万円（前年同期比5.3%減）となりました。

内装工事業

商業施設を中心とする受注の減少により、売上高は14億1千7百万円（前年同期比5.2%減）となり、セグメント利益は2千4百万円（前年同期比39.8%減）となりました。

その他の事業

キャストイング収入の減少等により、売上高は6億6千2百万円（前年同期比24.5%減）となり、セグメント利益は1億4千3百万円（前年同期比19.2%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の減少等により、当中間連結会計期間末の資金残高は、前連結会計年度末に比べ1億9千万円増加し21億4百万円（前連結会計年度末比10.0%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金は、売上債権の減少等により9億1千1百万円の増加（前年同期は4億7千7百万円の減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の増加は1億3千2百万円（前年同期は4千2百万円の減少）となりました。これは有形固定資産の売却が主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動に係る収支は8億5千2百万円の資金減（前年同期は3億8千万円の資金増）となりました。これは借入金の返済等が主な要因であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産実績」は記載しておりません。

b. 受注実績

当中間連結会計期間における内装工事業の受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
内装工事業	1,561,166	88.38	1,062,818	89.7

c. 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
興行事業	696,915	139.7
附帯事業	663,668	152.6
不動産事業	603,918	99.8
内装工事業	1,417,230	94.8
その他の事業	662,006	75.5
合計	4,043,739	103.4

（注）1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．最近2中間連結会計期間の主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 （自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日）		当中間連結会計期間 （自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
三井不動産株式会社	535,778	13.7	540,030	13.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項については、当中間連結会計期間末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われており、その結果は中間連結財務諸表に反映されております。なお、これらの見積りは、当中間連結会計期間末において判断したものであり、見積りには不確実性が内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(1) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ7億1千1百万円減少し、199億6百万円となりました。流動資産は、受取手形及び売掛金が1億3千7百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ4億1百万円減少し40億9千万円となりました。固定資産は、有形固定資産が工具器具及び備品等1千9百万円の資産取得と減価償却費の計上3億8千5百万円等により、前連結会計年度末に比べ3億3千万円減少し145億1千5百万円となり、固定資産総額は、前連結会計年度末に比べ3億5百万円減少し157億5千5百万円となりました。繰延資産は、社債発行費償却により前連結会計年度末に比べ4百万円減少し、6千万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ9億4千1百万円減少し、171億3千4百万円となりました。流動負債は、短期借入金が4億円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ4億7千5百万円減少し34億5千4百万円となり、固定負債は、社債が9千万円減少し、長期借入金が3億5千1百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ4億6千8百万円減少し136億7千9百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が、親会社株主に帰属する中間純利益により2億4千3百万円増加したこと及びその他有価証券評価差額金が1千3百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ2億3千1百万円増加し27億7千1百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

当社グループは、前中間連結会計期間に比べ、興行事業が1億9千7百万円及び附帯事業が2億2千8百万円の増収となりましたが、内装工事業が7千7百万円、不動産事業が1百万円及びその他の事業が2億1千4百万円の減収となり、当中間連結会計期間の売上高は40億4千万円と前中間連結会計期間に比べ1億3千2百万円の増収となりました。売上原価は、売上高増加に伴い興行事業が8千2百万円、附帯事業が1億1千3百万円、賃貸部門が1千4百万円増加及び内装工事業が6千5百万円、その他事業が1億4千4百万円減少し合計で前中間連結会計期間とほぼ同額の26億8百万円となりました。営業損失は1億6百万円と前中間連結会計期間に比べ9千3百万円の増益となりました。経常損失は、2千万円と前中間連結会計期間に比べ9千4百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、2億4千3百万円と前中間連結会計期間に比べ2億6千6百万円とそれぞれ増益となりました。

新型コロナウイルス感染症対策の緊急事態宣言やまん延防止重点措置等による劇場客席数の削減縮小や時短要請及び外出自粛マインドの緩和が増収増益の大きな要因であります。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、当中間連結会計期間において、新たな事業のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、大きな影響を受けております。ワクチン接種の早期実現により、感染者数が減少し外出自粛マインドが変わるまでこの状況が続くものと思われま。資金繰りにつきましては、各種補助金、助成金等もあり見通しは立ってきましたが、銀行からの25億円の調達枠を延長し突発的な資金不足に対応しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち、興行事業原価及び附帯事業原価等の支払並びに販売費及び一般管理費の営業費用については自己資金でまかなっております。浜町センタービルの維持、修繕及び設備更新等の設備資金については、必要に応じて金融機関からの借入金等によってまかなっております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の拡充、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (令和4年2月28日)	提出日現在発行数(株) (令和4年5月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,000,000	4,000,000	非上場	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	4,000,000	4,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
令和2年11月30日 (注)	-	4,000,000	100,000	100,000	-	698

(注) 令和2年11月30日開催の第86回定時株主総会決議により、資本金の額を1億円減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えております。

(5)【大株主の状況】

令和4年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)銀座コリドー	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号	506	12.77
三田 芳裕	東京都中央区	233	5.88
松竹(株)	東京都中央区築地四丁目1番1号	170	4.29
アサヒビール(株)	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号	60	1.51
損害保険ジャパン(株)	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	60	1.51
五箇 幸子	東京都北区	58	1.46
武 紫津子	東京都文京区	57	1.45
阪口 清弘	京都府京都市左京区	55	1.40
小田切 信	東京都豊島区	53	1.34
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	50	1.26
(株)竹中工務店	大阪府大阪市中央区本町四丁目1番13号	50	1.26
計	-	1,353	34.13

(注) 所有株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

令和4年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 34,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 20,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,945,800	3,945,800	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,000,000	-	-
総株主の議決権	-	3,945,800	-

【自己株式等】

令和4年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)明治座	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号	34,000	-	34,000	0.85
(相互保有株式) (株)エス・ピー・ディー明治	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号	20,200	-	20,200	0.51
計	-	54,200	-	54,200	1.36

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの、役員の異動は次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任 年月日
監査役	山根 成之	昭和39年 5月9日	平成26年5月 松竹㈱取締役 平成28年5月 松竹㈱常務取締役 令和元年5月 松竹㈱専務取締役(現任)	(注)	-	令和3年 11月30日

(注)令和3年11月30日開催の定時株主総会の終結の時から令和7年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
監査役	安孫子 正	令和3年11月30日
取締役	北村 純一	令和4年2月6日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性6名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(令和3年9月1日から令和4年2月28日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(令和3年9月1日から令和4年2月28日まで)の中間財務諸表について、監査法人セントラルにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年8月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,065,181	2,262,139
受取手形及び売掛金	1,010,788	873,436
棚卸資産	161,100	159,876
その他	1,263,247	801,001
貸倒引当金	7,706	5,772
流動資産合計	4,492,611	4,090,682
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,827,893	2,802,472
機械装置及び運搬具（純額）	848,011	783,450
工具、器具及び備品（純額）	895,121	888,684
土地	2,475,018	2,474,673
リース資産（純額）	91,290	74,617
有形固定資産合計	14,856,501	14,515,958
無形固定資産		
その他	2,504,392	2,523,767
無形固定資産合計	504,392	523,767
投資その他の資産		
投資有価証券	272,157	254,188
長期貸付金	3,461	0
繰延税金資産	216,479	250,281
その他	216,519	220,131
貸倒引当金	9,500	9,319
投資その他の資産合計	699,116	715,282
固定資産合計	16,060,009	15,755,008
繰延資産	64,968	60,386
資産合計	20,617,590	19,906,077

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年8月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,018,826	909,578
短期借入金	2 1,000,000	2 600,000
1年内償還予定の社債	181,000	181,000
1年内返済予定の長期借入金	2 723,795	2 725,910
リース債務	24,133	12,066
未払法人税等	44,415	64,341
未払消費税等	41,233	56,419
賞与引当金	117,087	114,724
その他	779,513	790,942
流動負債合計	3,930,005	3,454,982
固定負債		
社債	1,142,500	1,052,000
長期借入金	2 10,941,363	2 10,589,659
リース債務	42,233	42,233
役員退職慰労引当金	224,630	217,486
退職給付に係る負債	430,383	432,597
長期預り敷金保証金	2 1,315,740	2 1,312,567
その他	51,148	33,115
固定負債合計	14,147,999	13,679,659
負債合計	18,078,005	17,134,642
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	100,000	100,000
利益剰余金	2,304,687	2,548,635
自己株式	36,374	36,374
株主資本合計	2,468,313	2,712,261
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	64,173	50,369
その他の包括利益累計額合計	64,173	50,369
非支配株主持分	7,097	8,803
純資産合計	2,539,584	2,771,435
負債純資産合計	20,617,590	19,906,077

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日)
売上高	3,911,103	4,043,739
売上原価	2,689,456	2,689,911
売上総利益	1,221,647	1,353,828
販売費及び一般管理費	¹ 1,421,969	¹ 1,460,182
営業利益又は営業損失()	200,322	106,353
営業外収益		
受取利息	53	89
受取配当金	2,460	2,865
金利スワップ評価益	8,582	16,394
補助金収入	60,540	41,708
貸倒引当金戻入額	320	1,794
その他	59,296	70,332
営業外収益合計	131,252	133,184
営業外費用		
支払利息	38,889	37,138
その他	7,266	10,559
営業外費用合計	46,155	47,697
経常損失()	115,225	20,866
特別利益		
感染症関連収入	142,294	85,384
固定資産売却益	-	² 257,321
特別利益合計	142,294	342,706
特別損失		
感染症関連損失	43,704	24,923
固定資産除却損	1,940	³ 10,124
特別損失合計	45,644	35,048
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	18,574	286,791
法人税等	⁴ 3,068	⁴ 41,136
中間純利益又は中間純損失()	21,642	245,654
非支配株主に帰属する中間純利益	1,108	1,706
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()	22,751	243,947

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日)
中間純利益又は中間純損失()	21,642	245,654
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,440	13,803
その他の包括利益合計	29,440	13,803
中間包括利益	7,798	231,850
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	6,689	230,143
非支配株主に係る中間包括利益	1,108	1,706

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	200,000	-	2,024,851	36,374	2,188,477
当中間期変動額					
減資	100,000	100,000			-
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（ ）			22,751		22,751
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	100,000	100,000	22,751	-	22,751
当中間期末残高	100,000	100,000	2,002,100	36,374	2,165,726

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,447	7,447	6,282	2,202,206
当中間期変動額				
減資				-
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（ ）				22,751
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	29,440	29,440	1,108	30,549
当中間期変動額合計	29,440	29,440	1,108	7,798
当中間期末残高	36,888	36,888	7,390	2,210,004

当中間連結会計期間（自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	100,000	2,304,687	36,374	2,468,313
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（ ）			243,947		243,947
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	243,947	-	243,947
当中間期末残高	100,000	100,000	2,548,635	36,374	2,712,261

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	64,173	64,173	7,097	2,539,584
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（ ）				243,947
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	13,803	13,803	1,706	12,097
当中間期変動額合計	13,803	13,803	1,706	231,850
当中間期末残高	50,369	50,369	8,803	2,771,435

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	18,574	286,791
減価償却費	428,824	414,466
固定資産売却損益(は益)	-	257,321
固定資産除却損	-	2,157
社債発行費償却	4,582	4,582
金利スワップ評価損益(は益)	8,582	16,394
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,810	2,115
賞与引当金の増減額(は減少)	18,008	2,363
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,496	7,143
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,940	2,213
受取利息及び受取配当金	2,513	2,954
支払利息	38,889	37,138
感染症関連収入	142,294	85,384
感染症関連損失	43,704	24,923
売上債権の増減額(は増加)	541,105	52,916
棚卸資産の増減額(は増加)	37,498	1,223
仕入債務の増減額(は減少)	444,783	254,424
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	2,655	3,172
その他の資産の増減額(は増加)	51,499	28,827
その他の負債の増減額(は減少)	4,647	138,075
小計	595,604	870,889
利息及び配当金の受取額	2,513	2,954
利息の支払額	39,491	37,774
感染症関連収入受取額	147,953	140,028
感染症関連損失支払額	31,329	24,923
法人税等の支払額	24,521	39,515
営業活動によるキャッシュ・フロー	477,821	911,659
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,001	226,000
定期預金の払戻による収入	-	220,000
有形固定資産の取得による支出	31,575	98,435
有形固定資産の売却による収入	-	260,771
無形固定資産の取得による支出	1,748	24,545
投資有価証券の取得による支出	3,568	3,134
投資有価証券の売却による収入	521	-
長期貸付金の回収による収入	138	3,461
その他	6	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,239	132,110
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	400,000	-
短期借入金の返済による支出	-	400,000
長期借入れによる収入	431,000	-
長期借入金の返済による支出	347,504	349,589
社債の償還による支出	90,500	90,500
リース債務の返済による支出	12,066	12,066
配当金の支払額	532	655
財務活動によるキャッシュ・フロー	380,397	852,811
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	139,663	190,958
現金及び現金同等物の期首残高	1,764,605	1,913,232
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,624,941	2,104,190

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社名

明治座舞台(株)

(株)明治座フードコミュニティー

(株)エス・ピー・ディー明治

(株)芳町会館

(株)伊勢

(株)アーヌエヌエ

(2) 非連結子会社は、ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社である(株)エムエス・ファーマシーは中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、すべて中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) デリバティブ

時価法を採用しております。

(ハ) 棚卸資産

親会社(当社)

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

連結子会社

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、未成工事支出金については個別法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし浜町センタービル（劇場及び賃貸用）の建物、構築物、機械装置及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

6年～45年

機械装置及び運搬具

5年～15年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(ニ) 少額減価償却資産

取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。ただし一部の子会社については、法人税法の規定に基づく法定繰入率を適用しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく当中間連結会計期間未要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(イ) 興行事業

興行事業においては、当社で制作した演劇の自主公演をおこなっております。このサービスの提供は、公演日に公演が終了した時点において履行義務が充足されると判断しており、公演日に収益を認識しております。

(ロ) 附帯事業

附帯事業においては、当社の経営する劇場内の直営の食堂及び売店、また劇場外では、ケータリングサービスとしてホテル等への仕出し弁当の販売をおこなっております。また子会社においては、飲食店の経営をおこなっております。これらのサービスの提供は、飲食の提供及び物品等を販売した時点において履行義務が充足されると判断しており、飲食の提供及び物品等の販売をした時点で収益を認識しております。

(ハ) 不動産事業

不動産事業においては、所有する土地及び建物並びに貸事務所、貸スタジオ、駐車場等を賃貸しております。これらのサービスの提供は、賃貸契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、当期に属する契約期間にわたり収益を認識しております。

(二) 内装工事業

内装工事業においては、デパート、駅ビル、飲食店等の内装工事を請負っております。このサービスの提供は、工事契約ごとの工期が短いため、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、工期が長い工事については、原価回収基準により収益を認識することとしております。

(ホ) その他の事業

その他の事業においては、演劇制作の請負、劇場の一時貸、施設の運営管理等をおこなっております。これらについては、サービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(ハ) ヘッジ方針

金利変動によるリスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定してヘッジしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(1) 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、これによる当中間連結会計期間の期首の利益剰余金及び当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載してありません。

(2) 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載してありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。
なお、今後の感染状況等が変化した場合には、当社の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和3年8月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年2月28日)
	24,693,195千円	25,077,276千円

2.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年8月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年2月28日)
建物	8,159,085千円	7,871,083千円
土地	4,743,492	4,743,492
借地権	478,408	478,408
計	13,380,985	13,092,983

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年8月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年2月28日)
短期借入金	1,000,000千円	600,000千円
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	11,355,158	11,007,654
長期預り敷金保証金	1,128,944	1,040,950
計	13,484,102	12,648,604

(中間連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日)
給料手当	426,126千円	491,635千円
賞与引当金繰入額	61,333	47,308
退職給付費用	16,978	25,054
減価償却費	232,868	204,446
その他	684,662	691,736
計	1,421,969	1,460,182

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日)
土地	- 千円	170,677千円
建物	-	86,644
計		257,321

3. 固定資産除去損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日)
建物	- 千円	2,157千円
除却費用	-	7,967
計		10,124

4. 税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,000,000	-	-	4,000,000
合計	4,000,000	-	-	4,000,000
自己株式				
普通株式	54,200	-	-	54,200
合計	54,200	-	-	54,200

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,000,000	-	-	4,000,000
合計	4,000,000	-	-	4,000,000
自己株式				
普通株式	54,200	-	-	54,200
合計	54,200	-	-	54,200

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日)
現金及び預金勘定	1,782,890千円	2,262,139千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	157,948	157,949
現金及び現金同等物	1,624,941	2,104,190

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

建物空調設備、コンピューター等(「建物」及び「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (令和3年8月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年2月28日)
1年内	1,702千円	1,560千円
1年超	3,510	2,730
合計	5,212	4,290

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(令和3年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形及び売掛金	1,010,788	1,010,788	-
(2) 投資有価証券(*2)	254,247	254,247	-
(3) 長期貸付金	3,461	3,461	0
資産計	1,268,496	1,268,496	0
(1) 支払手形及び買掛金	1,018,826	1,018,826	-
(2) 短期借入金	1,000,000	1,000,000	-
(3) 社債(1年以内償還予定額を含む)	1,323,500	1,327,050	3,550
(4) 長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	11,665,158	11,664,927	230
(5) リース債務(1年以内返済予定額を含む)	66,366	63,273	3,092
負債計	15,073,851	15,074,078	227
デリバティブ取引(*3)	45,414	45,414	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「投資有価証券」については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。

「長期預り敷金保証金」については、市場価格がなく、かつ賃借人の入居から退去まで実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価表示の対象としておりません。なお、当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	17,910
長期預り敷金保証金	1,315,740

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(*4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

当中間連結会計期間（令和4年2月28日）

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形及び売掛金	873,436	873,436	-
(2) 投資有価証券(*2)	236,278	236,278	-
資産計	1,109,714	1,109,714	-
(1) 支払手形及び買掛金	909,578	909,578	-
(2) 短期借入金	600,000	600,000	-
(3) 社債(1年以内償還予定額を含む)	1,233,000	1,236,066	3,066
(4) 長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	11,315,569	11,315,426	142
(5) リース債務(1年以内返済予定額を含む)	54,300	51,769	2,530
負債計	14,112,447	14,112,840	393
デリバティブ取引(*3)	29,019	29,019	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「投資有価証券」については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。

「長期預り敷金保証金」については、市場価格がなく、かつ借借人の入居から退去まで実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが難しく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価表示の対象としておりません。なお、当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間連結会計年度(千円)
非上場株式	17,910
長期預り敷金保証金	1,312,567

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(*4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数利用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間(令和4年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	会計
投資有価証券 その他有価証券 株式	236,278	-	-	236,278
資産計	236,278	-	-	236,278
デリバティブ取引				
金利関連	-	29,019	-	29,019
負債計	-	29,019	-	29,019

(2)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間(令和4年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	会計
受取手形及び売掛金	-	873,436	-	873,436
資産計	-	873,436	-	873,436
支払手形及び買掛金	-	909,578	-	909,578
短期借入金	-	600,000	-	600,000
社債	-	1,236,066	-	1,236,066
長期借入金	-	11,315,426	-	11,315,426
リース債務	-	51,769	-	51,769
負債計	-	14,112,840	-	14,112,840

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップは、金利スワップ契約を締結している取引先金融機関から提示された価額により観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値で算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和3年8月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	203,818	79,836	123,981
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	203,818	79,836	123,981
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	50,429	76,300	25,871
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	50,429	76,300	25,871
合計		254,247	156,137	98,110

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,910千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間（令和4年2月28日）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	(1)株式	171,625	79,836	91,788
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	171,625	79,836	91,788
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	82,563	76,300	6,262
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	82,563	76,300	6,262
合計		254,188	156,137	98,050

（注） 非上場株式（中間連結貸借対照表計上額 2,910千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 令和2年9月1日 至 令和3年8月31日）

前連結会計年度において、有価証券について19,543千円（非上場株式19,543千円）減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

当中間連結会計期間（自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度(令和3年8月31日)

区分	取引の種類	契約金額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	2,234,250	2,100,750	45,414	45,414

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価額等に基づき算定しております。

当中間連結会計期間(令和4年2月28日)

区分	取引の種類	契約金額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	2,167,500	2,034,000	29,019	29,019

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価額等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度(令和3年8月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	259,200	230,400	(注)

(注) 1. 時価の算定方法

金利スワップ契約を締結している取引先金融機関から提示された価額によっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(令和4年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	244,800	216,000	(注)

(注) 1. 時価の算定方法

金利スワップ契約を締結している取引先金融機関から提示された価額によっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(令和3年8月31日)

1. 連結貸借対照表に計上している資産除去債務

イ. 当該資産除去債務の概要

連結子会社が運営する飲食店舗施設に係る原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

原状回復義務の履行時期を赤字発生期から店舗閉鎖時までの過去の実績による平均期間に基づいて見積り、資産除去債務の金額を算出しております。また、連結子会社が運営する飲食店舗施設の一部の資産除去債務については、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約による差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。当連結会計年度末における差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、

1,760千円であります。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

連結子会社が運営する一部の飲食店舗施設については、賃借資産の使用期間が明確でなく、また、将来退去等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当中間連結会計期間(令和4年2月28日)

1. 中間連結貸借対照表に計上している資産除去債務

イ. 当該資産除去債務の概要

連結子会社が運営する飲食店舗施設に係る原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

原状回復義務の履行時期を赤字発生期から店舗閉鎖時までの過去の実績による平均期間に基づいて見積り、資産除去債務の金額を算出しております。また、連結子会社が運営する飲食店舗施設の一部の資産除去債務については、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約による差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当中間連結会計期間の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。当中間連結会計期間末における差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、1,320千円であります。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. 中間連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

連結子会社が運営する一部の飲食店舗施設については、賃借資産の使用期間が明確でなく、また、将来退去等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント							その他の事業	合計
	興行事業	附帯事業				不動産事業	内装工事		
		食堂	売店	外商	飲食店				
顧客との契約から生じる収益	696,915	72,376	103,307	295,272	192,712	603,918	1,417,230	662,006	4,043,739
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	696,915	72,376	103,307	295,272	192,712	603,918	1,417,230	662,006	4,043,739

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「4. 会計方針に関する事項 (5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債は主に、サービス提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位:千円)

当中間連結会計期間	
顧客との契約から生じた債権	873,436
契約負債	219,583

当中間連結会計期間に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。なお、当中間連結会計年度において過去の期間に充当した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「興行事業」、「附帯事業」、「不動産事業」及び「内装工事業」の4つを報告セグメントとしております。

「興行事業」は、明治座における演劇の興行を行っております。「附帯事業」は、明治座における売店販売及び食堂販売、会議や葬儀等のケータリングサービス、夢やぐら、焼肉専科肉の切り方、とんかつ伊勢等の居酒屋・料理店の経営を行っております。「不動産事業」は、浜町センタービル、明治座森下スタジオ等の不動産賃貸を行っております。「内装工事業」は、建物の内装及び設備工事を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	興行事業	附帯事業	不動産事業	内装工事 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	498,960	435,008	605,126	1,495,070	3,034,166	876,936	3,911,103
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	42,013	-	42,013	122,172	164,185
計	498,960	435,008	647,140	1,495,070	3,076,180	999,108	4,075,288
セグメント利益又は損 失()	354,132	163,366	339,659	40,186	137,653	177,830	40,177
セグメント資産	4,844,322	1,335,926	10,075,568	835,412	17,091,230	586,276	17,677,506
その他の項目							
減価償却費	173,884	27,230	208,885	4,535	414,535	8,938	423,473

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、他劇場の演劇制作の請負及び運営管理、広告・宣伝の取扱、劇場・テレビ用の大道具製作、映像関係のキャスティング事業等を含んでおります。

当中間連結会計期間（自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	興行事業	附帯事業	不動産事業	内装工事 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	696,915	663,668	603,918	1,417,230	3,381,733	662,006	4,043,739
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	42,013	0	42,013	176,717	218,730
計	696,915	663,668	645,932	1,417,230	3,423,746	838,723	4,262,469
セグメント利益又は損 失()	232,947	194,853	321,614	24,184	82,002	143,681	61,678
セグメント資産	4,709,193	1,539,852	9,718,008	732,864	16,699,919	482,674	17,182,593
その他の項目							
減価償却費	162,523	24,761	206,590	1,528	395,404	7,108	402,512

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、他劇場の演劇制作の請負及び運営管理、広告・宣伝の取扱、劇場・テレビ用の大道具製作、映像関係のキャスティング事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	3,076,180	3,423,746
「その他」の区分の売上高	999,108	838,723
セグメント間取引消去	164,185	218,730
中間連結財務諸表の売上高	3,911,103	4,043,739

(単位:千円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	137,653	82,002
「その他」の区分の利益	177,830	143,681
全社費用(注)	240,499	168,032
中間連結財務諸表の営業損失()	200,322	106,353

(注) 全社費用は、主に親会社本社の総務部門、経理部門等管理部門に係る一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	17,091,230	16,699,919
「その他」の区分の資産	586,276	482,674
全社資産(注)	2,597,146	2,723,483
中間連結財務諸表の資産合計	20,274,653	19,906,077

(注) 全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	414,535	395,404	14,288	19,061	428,824	414,466

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	興行事業	附帯事業	不動産事業	内装工事事業	その他	合計
外部顧客への売上高	498,960	435,008	605,126	1,495,070	876,936	3,911,103

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため記載しておりません。

(2) 有形固定資産

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため記載しておりません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井不動産株式会社	535,778	不動産事業

当中間連結会計期間（自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	興行事業	附帯事業	不動産事業	内装工事事業	その他	合計
外部顧客への売上高	696,915	663,668	603,918	1,417,230	662,006	4,043,739

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため記載しておりません。

(2) 有形固定資産

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため記載しておりません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井不動産株式会社	540,030	不動産事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和 3 年 8 月 31 日)	当中間連結会計期間 (令和 4 年 2 月 28 日)
1 株当たり純資産額	641 円 69 銭	700 円 15 銭

1 株当たり中間純利益金額又は 1 株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和 2 年 9 月 1 日 至 令和 3 年 2 月 28 日)	当中間連結会計期間 (自 令和 3 年 9 月 1 日 至 令和 4 年 2 月 28 日)
1 株当たり中間純利益金額又は 1 株 当たり中間純損失金額	5.77 円	61.83 円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 金額又は親会社株主に帰属する中 間純損失金額 (千円)	22,751	243,947
普通株主に帰属しない金額 (千 円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属 する中間純利益金額又は普通株式 に係る親会社株主に帰属する中間 純損失金額 (千円)	22,751	243,947
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,945,800	3,945,800

(注) 当中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、親会社株主に帰属する中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年8月31日)	当中間会計期間 (令和4年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	867,178	819,081
売掛金	137,947	173,595
棚卸資産	38,579	37,357
その他	1,084,239	738,345
貸倒引当金	754	478
流動資産合計	2,127,192	1,767,902
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 6,862,434	1 6,601,387
機械及び装置(純額)	827,035	764,872
工具、器具及び備品(純額)	841,760	828,178
土地	1 4,080,172	1 4,080,172
リース資産(純額)	91,290	74,617
その他(純額)	4,067	3,448
有形固定資産合計	12,706,760	12,352,676
無形固定資産	1 496,352	1 502,177
投資その他の資産		
投資有価証券	664,707	669,905
長期貸付金	723,461	520,000
繰延税金資産	67,366	84,944
その他	95,478	90,857
貸倒引当金	10,006	9,632
投資その他の資産合計	1,541,007	1,356,076
固定資産合計	14,744,120	14,210,929
繰延資産	64,968	60,386
資産合計	16,936,282	16,039,218

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年8月31日)	当中間会計期間 (令和4年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	27,010	42,301
短期借入金	1 1,000,000	1 600,000
1年内償還予定の社債	181,000	181,000
1年内返済予定の長期借入金	1 670,408	1 674,608
リース債務	24,133	12,066
未払金	435,430	417,183
未払法人税等	1,090	545
賞与引当金	14,500	14,900
その他	225,474	2 213,866
流動負債合計	2,579,047	2,156,470
固定負債		
社債	1,142,500	1,052,000
長期借入金	1 10,425,550	1 10,088,246
リース債務	42,233	42,233
退職給付引当金	107,264	104,536
役員退職慰労引当金	159,774	156,024
長期預り敷金保証金	1 1,169,800	1 1,170,377
その他	51,148	34,913
固定負債合計	13,098,271	12,648,331
負債合計	15,677,318	14,804,802
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	698	698
その他資本剰余金	100,000	100,000
資本剰余金合計	100,698	100,698
利益剰余金		
利益準備金	50,000	50,000
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	91,980	91,980
別途積立金	624,062	624,062
繰越利益剰余金	304,699	276,751
利益剰余金合計	1,070,743	1,042,795
自己株式	28,750	28,750
株主資本合計	1,242,692	1,214,744
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,271	19,671
評価・換算差額等合計	16,271	19,671
純資産合計	1,258,963	1,234,415
負債純資産合計	16,936,282	16,039,218

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日)	当中間会計期間 (自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日)
売上高	1,581,979	1,958,677
売上原価	758,394	971,431
売上総利益	823,584	987,246
販売費及び一般管理費	1,019,533	1,051,978
営業損失()	195,948	64,732
営業外収益	¹ 103,344	¹ 51,717
営業外費用	² 42,478	² 43,416
経常損失()	135,083	56,431
特別利益	³ 58,786	³ 26,317
特別損失	35,552	⁴ 11,900
税引前中間純損失()	111,848	42,014
法人税等	⁵ 38,144	⁵ 14,067
中間純損失()	73,704	27,947

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	200,000	698	-	698	50,000	97,563	624,062	129,734	901,361
当中間期変動額									
減資	100,000		100,000	100,000					
中間純損失（ ）								73,704	73,704
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	100,000	-	100,000	100,000	-	-	-	73,704	73,704
当中間期末残高	100,000	698	100,000	100,698	50,000	97,563	624,062	56,029	827,656

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	28,750	1,073,309	11,474	11,474	1,084,784
当中間期変動額					
減資					
中間純損失（ ）		73,704			73,704
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			2,711	2,711	2,711
当中間期変動額合計	-	73,704	2,711	2,711	70,993
当中間期末残高	28,750	999,605	14,185	14,185	1,013,790

当中間会計期間（自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					買換資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100,000	698	100,000	100,698	50,000	91,980	624,062	304,699	1,070,743
当中間期変動額									
中間純損失（ ）								27,947	27,947
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	27,947	27,947
当中間期末残高	100,000	698	100,000	100,698	50,000	91,980	624,062	276,751	1,042,795

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	28,750	1,242,692	16,271	16,271	1,258,963
当中間期変動額					
中間純損失（ ）		27,947			27,947
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			3,400	3,400	3,400
当中間期変動額合計	-	27,947	3,400	3,400	24,547
当中間期末残高	28,750	1,214,744	19,671	19,671	1,234,415

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし浜町センタービル（劇場及び賃貸用）の建物、構築物、機械及び装置及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

6年～45年

機械及び装置

5年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 少額減価償却資産

取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務のうち会社負担額を計上しております。

なお、従業員が300人未満のため簡便法により退職給付債務を算定しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 興行事業

興行事業においては、当社で制作した演劇の自主公演をおこなっております。このサービスの提供は、公演日に公演が終了した時点において履行義務が充足されると判断しており、公演日に収益を認識しております。

(2) 附帯事業

附帯事業においては、当社の経営する劇場内の直営の食堂及び売店、また劇場外では、ケータリングサービスとしてホテル等への仕出し弁当の販売をおこなっております。これらのサービスの提供は、飲食の提供及び物品等を販売した時点において履行義務が充足されると判断しており、飲食の提供及び物品等の販売をした時点で収益を認識しております。

(3) 不動産事業

不動産事業においては、所有する土地及び建物並びに貸事務所、貸スタジオ、駐車場等を賃貸しております。これらのサービスの提供は、賃貸契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、当期に属する契約期間にわたり収益を認識しております。

(4) その他の事業

その他の事業においては、演劇制作の請負、劇場の一時貸、施設の運営管理等をおこなっております。これらについては、サービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

金利変動によるリスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定してヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

6. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当中間会計期間の期首の利益剰余金に与える影響、及び当中間会計期間の中間財務諸表に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。
 なお、今後の感染状況が変化した場合には、当社の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年8月31日)	当中間会計期間 (令和4年2月28日)
建物	6,857,064千円	6,596,168千円
土地	4,077,665	4,077,665
借地権	478,408	478,408
計	11,413,138	11,152,242

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年8月31日)	当中間会計期間 (令和4年2月28日)
短期借入金	1,000,000千円	600,000千円
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	11,095,958	10,762,854
長期預り敷金保証金	1,128,944	1,129,597
計	13,224,902	12,492,451

2. 消費税等の取扱い

当中間会計期間において仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1. 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日)	当中間会計期間 (自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日)
受取利息	8,905千円	5,786千円
受取配当金	27,657	14,701
金利スワップ評価益	8,582	16,394
貸倒引当金戻入額	320	180

2. 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日)	当中間会計期間 (自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日)
支払利息	32,758千円	30,591千円
社債利息	2,609	2,284

3. 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日)	当中間会計期間 (自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日)
感染症関連収入(雇用調整助成金等)	58,786	26,317

4. 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日)	当中間会計期間 (自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日)
感染症関連損失(中止公演原価)	5,041千円	-千円
感染症関連損失(休業期間人件費)	30,510	11,900

5. 法人税等の表示方法

税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

6. 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日)	当中間会計期間 (自 令和3年9月1日 至 令和4年2月28日)
有形固定資産	364,252千円	362,694千円
無形固定資産	10,495	2,703

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式595,414千円、関連会社株式15,000千円、当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式595,414千円、関連会社株式15,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第87期）（自 令和2年9月1日 至 令和3年8月31日）令和3年11月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年5月30日

株式会社明治座

取締役会 御中

監査法人セントラル

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 廣田 弘
業務執行社員

代表社員 公認会計士 熊谷 盛樹
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明治座の令和3年9月1日から令和4年8月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(令和3年9月1日から令和4年2月28日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明治座及び連結子会社の令和4年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(令和3年9月1日から令和4年2月28日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年5月30日

株式会社明治座

取締役会 御中

監査法人セントラル

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 廣田 弘
業務執行社員

代表社員 公認会計士 熊谷 盛樹
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明治座の令和3年9月1日から令和4年8月31日までの第88期事業年度の中間会計期間（令和3年9月1日から令和4年2月28日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明治座の令和4年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和3年9月1日から令和4年2月28日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の

注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。